

9月13日（金）
ワンヘルス推進調査特別委員会
参考人資料

- 1 （資料1）政策条例検討の流れ
- 2 （資料2）政策条例検討会議 検討状況
- 3 ワンヘルス推進に向けた徳島県の取組について

政策条例検討の流れ

	フロー	備考
提案準備	<p style="text-align: center;">条例制定の提案</p> <p>① 条例提案書の提出 (目的、内容等を記載)</p>	<p>提案者となる要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会派 (所属議員が 1 人の場合を含む) ・ 無所属の議員
会長・幹事長会	<p style="text-align: center;">条例化適否の検討</p> <p>② 提案者による説明</p> <p>③ 条例化適否の検討 (検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例制定の必要性 ・ 議員提案の妥当性 等 <p>(提案書が複数の場合) 緊急性、重要性等を勘案し、 検討対象を選定</p> <p>④ 立案検討の合意</p>	<p>提案の時期</p> <p>毎定例会の開会日を協議する会幹の 10 日前までに議長へ提出</p>
政策条例検討会	<p style="text-align: center;">立案検討</p> <p>⑤ 条例案の協議・調整</p> <p>(ア) 提案者による条例案説明 (イ) 現状・問題点の検討 (ウ) 改めて条例の必要性を検討 (エ) 条例案の方向性の決定 (オ) 有識者・理事者からの意見聴取 (カ) 条例素案の作成 (キ) パブリックコメントの実施 (ク) 条例案の作成</p> <p>⑥ 文案の合意</p> <p style="text-align: right;">不 合 意</p> <p>⑦ 議長に結果報告書を提出</p>	<p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法第 100 条第 12 項「協議等の場」(常設)に位置づけ <p>構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全会派 (所属議員が 1 人の場合を含む) から選出された議員 ・ 提案者 (オブザーバー) <p>議会事務局の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (ア)～(ク)の工程及び検討組織の運営を支援
会幹等	<p style="text-align: center;">議案の提出</p> <p>⑧ 議長が会幹で条例案について報告し、 同会で議案提出を決定</p> <p>⑨ 議会運営委員会で議事手続を協議</p> <p>⑩ 本会議へ提出、議決</p>	

政策条例検討会議 検討状況

日程等	内 容
第1回 検討会議 9月8日(木)	・ 提案者による説明
第2回 検討会議 10月6日(木)	・ 執行部からの意見聴取 ・ 条例案協議
第3回 検討会議 11月18日(金)	・ 条例案協議 ・ パブリックコメントの実施について
第4回 検討会議 2月3日(金)	・ パブリックコメント実施結果 ・ 条例修正案の協議・決定 ・ 議案提案手続き

ワンヘルス推進に向けた 徳島県の取組について



みんなで取り組もう！ ーワンヘルスー

徳島県危機管理部 安全衛生課

徳島県動物由来感染症対策検討会の設置

- 平成16年、全国に先駆け、「徳島県動物由来感染症対策検討会」を設置
 - ・徳島県における動物由来感染症の予防体制の整備に関する事項を協議



徳島県動物由来感染症対策検討会

徳島県ワンヘルス推進条例の制定

- 徳島県ワンヘルス推進条例 制定（令和5年3月）



ワンヘルス推進の取組

- 条例制定を契機として、
- シンポジウムやワークショップをはじめとする普及啓発、活動支援
 - 調査・研究
 - 徳島県ワンヘルス推進センターの構築・始動（令和6年4月）



ワンヘルス推進センター始動

目的

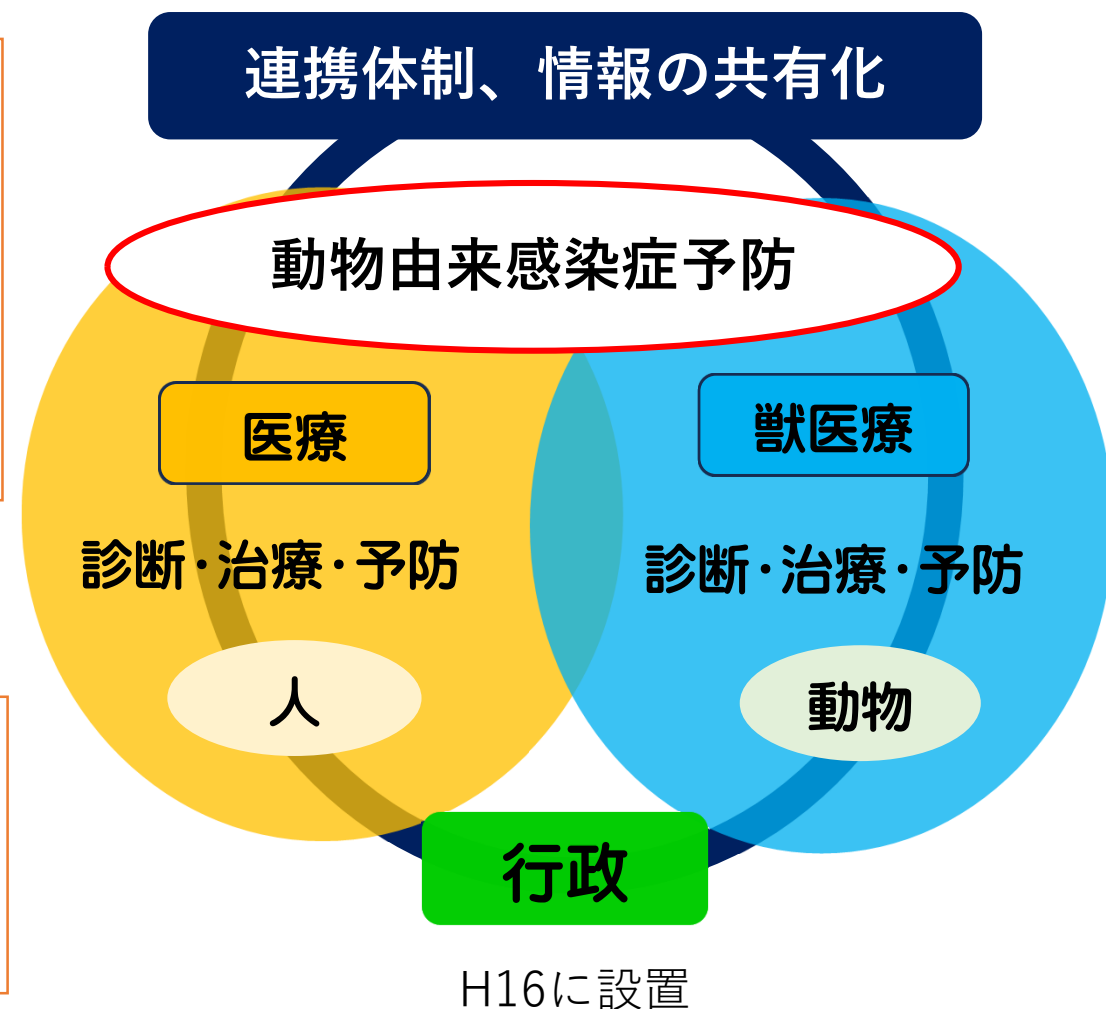
- 動物由来感染症・予防体制事業の推進等を協議し、動物由来感染症の発生予防に資する

委員構成

- 創設時：医師、獣医師
↓
- R4～：医師、獣医師に加え、
環境分野の有識者も委員に

内容

- 動物由来感染症に係る対応
- 徳島県医師会・徳島県獣医師会の連携
- 動物の病原体モニタリング、調査



動物由来感染症に係る対応

狂犬病

- 狂犬病対応マニュアルの作成 (H18)
- 狂犬病発生を想定した机上訓練の実施 (H19、H23、H27、R4)
⇒マニュアルの検討、見直し
- 検査技術研修 (H20～)
(生体検診、検体採材、診断検査)
- 県の全獣医師職員を
狂犬病予防員に任命 (R1)
- 狂犬病研修会 (R6)

重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

- 動物病院、飼い主、県関係機関の
連絡体制の整備
- 調査研究

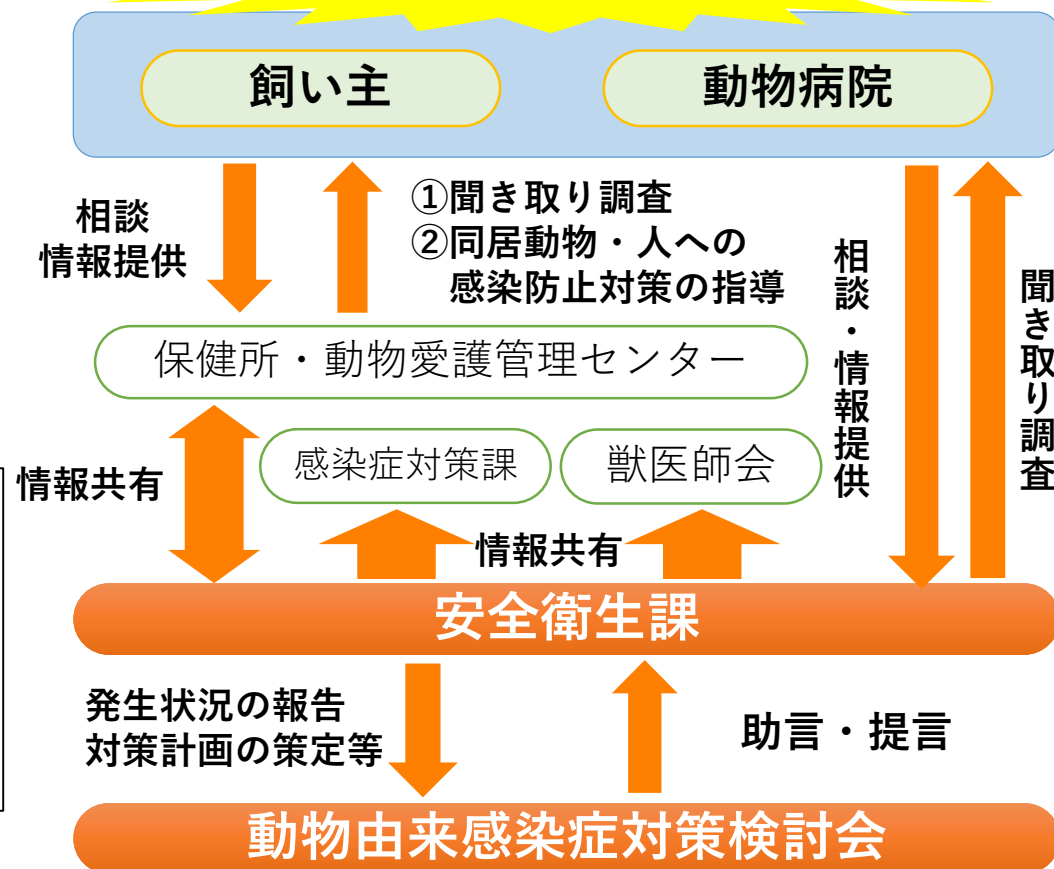


検査技術研修



R4 机上訓練

SFTS疑い又は陽性の飼い犬・猫の発生



徳島県医師会・徳島県獣医師会の連携

■ 講演会、セミナーを共催

- ・ヒトと動物の共通感染症セミナー（H24）
- ・SFTS感染症検討会（H29）
- ・医・獣連携シンポジウム（H30）
- ・海外から講師を招いた動物由来感染症セミナー（R1）



医・獣連携シンポジウム(H30)

■ 「学術協力の推進に関する協定」の締結（H28）

- ・医療及び獣医療の発展に関する学術情報の共有及び相互の提供
- ・体系的活動の推進
- ・全国レベル、地域レベルにおける医師及び獣医師の交流促進
- ・災害時における協力・連携



動物由来感染症セミナー(R1)

動物の病原体のモニタリング、調査

■ 狂犬病モニタリング調査

- ・H25厚生労働省科学研究事業
「狂犬病モニタリング調査手法に係る緊急研究」への参加
- ・県事業として、野生動物のモニタリング調査

■ 野生動物や愛玩動物の病原体保有状況調査

- ・県内野生動物（ジビエ）における病原体保有状況調査
（E型肝炎、レプトスピラなど）

- ・R5厚生労働行政推進調査事業
「徳島県内の愛玩動物・野生動物・産業動物における
SFTSの浸潤状況調査」

県内の動物から血液サンプルを集め、
県食肉衛生検査所で検査を実施
⇒リスクマップ、啓発パンフレットを作成し、
医療機関、動物病院等に配布

SFTSウイルスの 抗体保有状況調査（R5）



野生鳥獣(イノシシ)の状況



ペット(イヌ・ネコ)の状況

徳島県ワンヘルス推進条例の制定（R5.3.14施行）

- ワンヘルスの推進に関し、基本理念を定め、**県の責務並びに医師、獣医師、環境科学をはじめとする各学術分野の研究者及び関係機関の役割を明らかにするとともに**、その推進に関する必要な事項を定めることにより、**県民のワンヘルスへの理解の促進**を図り、もって**ワンヘルス実践社会を構築**するため、令和5年3月に「徳島県ワンヘルス推進条例」を制定

基本理念

ワンヘルスの推進は、

- 「人の健康」には、「動物の健康」及び「環境の健全性」が相互に、密接に関連していることを、県民お一人お一人に理解されることを旨とする。
- 県、医師、獣医師、環境科学をはじめとする研究者及び関係機関が連携して実施

県の責務

- ワンヘルスに関する知識の普及啓発
- ワンヘルスに関する活動の支援
- 野生動物の生息環境の保全
- 動物由来感染症に関する連携体制の整備
- 動物由来感染症の発生防止

アース製薬株式会社と協定締結

- ワンヘルスの普及啓発や県民の活動の支援について連携協定を締結（R5.9.17）

とくしまワンヘルス推進シンポジウム（R5.9.17）

■ 基調講演

「ワンヘルスの概念と現代の課題」

～健全で持続可能な社会を目指して～

東京大学大学院 農学生命科学研究科
獣医学専攻 感染制御学研究室 芳賀 猛 先生

■ パネルディスカッション

「実際に何をすればいいの？ワンヘルス」

- ・医師、獣医師、環境分野の専門家が登壇
- ・ワンヘルスの考え方にに基づき、「日常生活の中で実際にどのように行動すれば良いのか」についてディスカッション



県民の声

- ・環境の健全性の関わりが分かった。
- ・日常生活の活動がワンヘルスに繋がっている。

県民公開講座 (R5.9.9)

■「医師の研究会」との共催

動物由来感染症の媒介する
マダニ等の予防対策

どなたでも参加可能！
県民公開講座

どうする？
マダニやムシ刺され
～予防から治療まで～

2023年9月9日(土)
午前10時30分から12時まで

開催場所 徳島県南部総合県民局
美波庁舎 大会議室
(海部郡美波町奥河内字才天17-1)

当日の流れ

座長：馬原 文彦 馬原医院 (徳島県動物由来感染症対策検討会顧問)
鎌村 好孝 徳島県保健福祉部感染症・疾病予防統括監

開会挨拶

講演Ⅰ「マダニに刺されやすい人の行動と天気の話」
講師：和田 正文 先生 (上天草総合病院副院長)

講演Ⅱ「いろいろなムシ刺されの話
- 蚊、ブユ、ノミ、ダニなど -」
講師：夏秋 優 先生 (兵庫医科大学皮膚科学教授)
(質疑応答)

閉会挨拶

申込方法 WEB 電話 088-621-2229 (9月9日 9:00-16:00)

お問い合わせ先
徳島県危機管理環境部消費暮らし安全局安全衛生課 (徳島市万代町1丁目1番地)
電話：088-621-2229 ファクス：088-621-2848

共催 SADI組織委員会 徳島県



県民公開講座

動物愛護のつどい (R5.9.23)

■動物愛護週間 (9月20日～26日) に開催される 徳島県動物愛護管理センターのイベントに、 アース製薬株式会社と連携したワンヘルスの啓発 (ブース展示、ワークショップなど)



ペットとの
適切な接し方



啓発ブース



ワークショップ

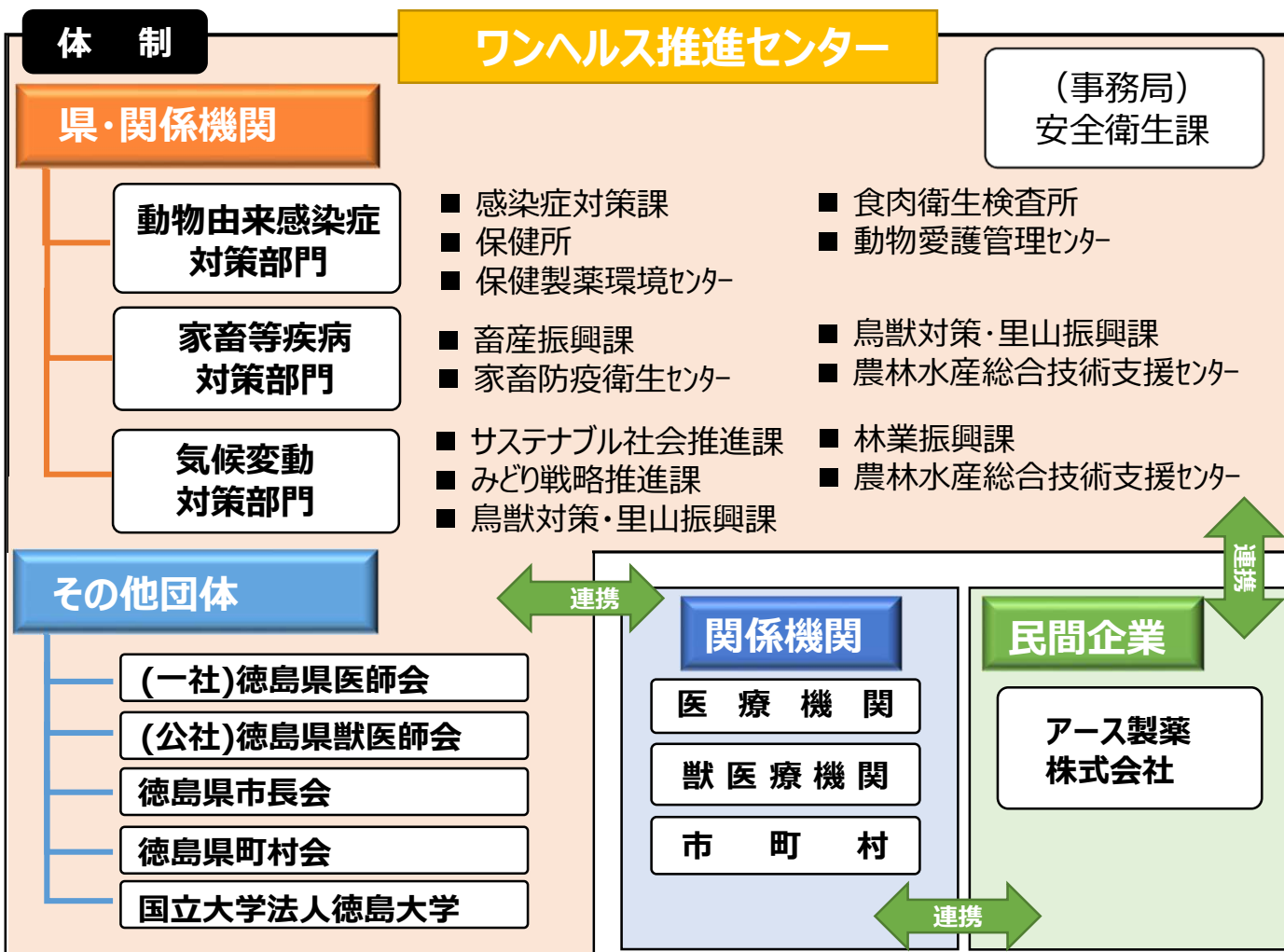
徳島県ワンヘルス推進センターの始動

「徳島県ワンヘルス推進条例（R5.3）」に基づき、県、医師、獣医師、研究者及び関係機関の協力・連携を図るため、その業務を統括する「ワンヘルス推進センター」を構築
 ※条例第8条： 県は業務を統括する体制整備に努める

センターの役割

「ワンヘルス実践」の中核的拠点として、「人の健康」、「動物の健康」、「環境の保全」に関する、試験検査、調査研究、人材育成、情報発信等を行う。

体制



令和6年4月24日
 「推進センター会議」を経て始動

ワンヘルス推進の基本的方針

- ワンヘルス推進における「5つの基本的方針」を定め、各分野が連携・協力して取組を進める

⇒ 「ワンヘルス推進センター」による統括・調整

1 動物由来感染症対策

2 薬剤耐性菌対策

3 環境保全対策

4 環境と人と動物のより良い環境づくり

5 ワンヘルスの理念浸透



徳島県ワンヘルス推進センターの始動

1 動物由来感染症対策

○ヒトの感染症対策

感染症発生動向調査体制の整備
感染症の発生動向を把握・分析
感染症の発生状況等の周知啓発

○家畜・愛玩動物の感染症対策

家畜伝染病予防対策及び発生状況等の周知啓発
家畜・愛玩動物の感染症に係る病原体保有状況調査
愛玩動物の感染症対策に係る周知啓発

○動物由来感染症の検査・診断

動物由来感染症の検査・診断、連携体制の整備

3 環境保全対策

○生物多様性の保全

野生鳥類の保護の推進
希少野生生物の保護の推進
侵略的外来生物対策

○気候変動対策

省エネルギー対策の徹底
クリーンエネルギーの最大限導入

○農地ほか環境保全に関する施策・調査研究

家畜排せつ物の適正管理指導
農林水産業における環境負荷低減技術の開発と普及

○環境に配慮した農林水産業の推進と消費者理解の促進

環境負荷を低減した農林水産業の推進
持続可能な農林水産業を支える食育の推進

2 薬剤耐性菌対策

○医薬品の適正使用の啓発

医療機関における薬剤耐性菌の発生動向調査、
監視の促進

○動物用医薬品の適正使用の啓発

動物における抗微生物剤の適正使用の推進
動物における薬剤耐性菌の発生動向調査

4 環境と人と動物の より良い環境づくり

○家畜の適正管理、愛玩動物の適正飼育の推進

飼養衛生管理基準に基づく家畜の飼養管理
愛玩動物の適正飼育の啓発、適正譲渡の推進
災害時における動物対策

○安全・安心な農産物の生産

食肉、食鳥肉、ジビエ肉の安全性確保
GAP（農業生産工程管理）の取組推進

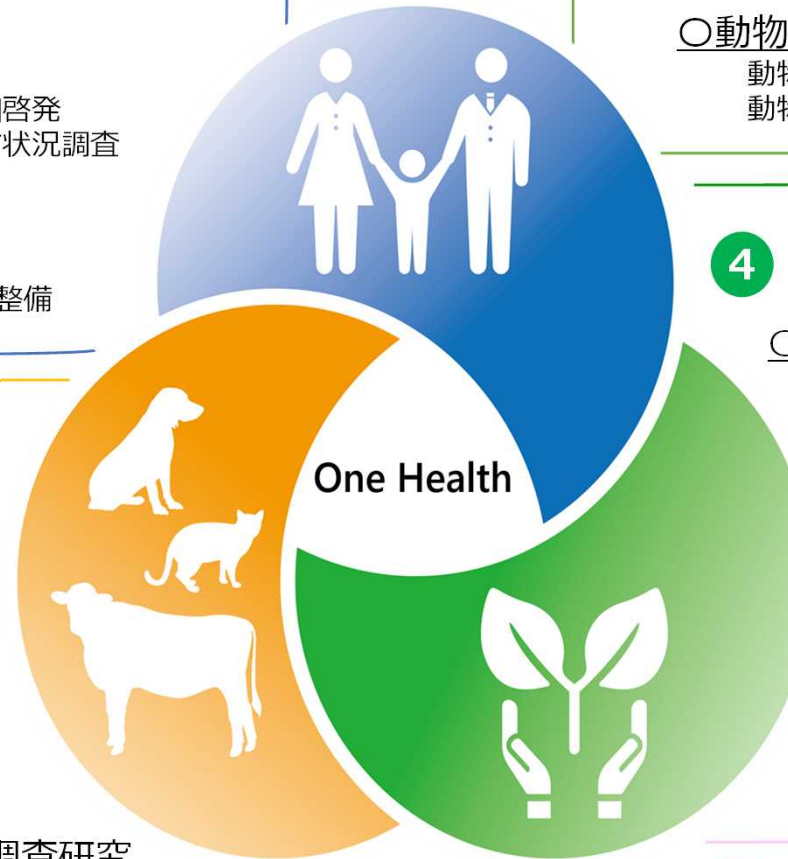
○森林の整備と保全、野生鳥獣対策

森林の多面的機能発揮に資する事業推進
野生鳥獣被害防止

5 ワンヘルスの理念浸透

○ワンヘルスの普及啓発・活動支援

動物由来感染症対策の啓発
人・動物・環境の密接な関連性の啓発
動物の適正飼育の普及啓発
農林水産業の生産活動への理解推進



ワンヘルスオンデマンド講座

- 県民の理解を深めるため、好きなタイミングで受講できるオンデマンド講座用の動画を製作
- 基礎知識のない方を対象とし、ワンヘルスの総論から具体的な感染症の予防と対策まで解説
- ワークショップや各種インターンシップなど、ワンヘルス啓発活動での使用や、県が主催する生涯学習教材として活用予定

普及啓発活動

- 愛護のつどい（動物愛護管理センター）とコラボし、県内動物園において、パネル展示やワークショップを通じ、子育て世代をはじめ幅広い世代に対し、ワンヘルスの普及・啓発を実施
- 推進月間（9月）を中心に、市町村の広報誌等で啓発

調査研究（継続取組）

- 県内の愛玩動物、野生動物等から血液サンプルを集め、動物由来感染症（SFTS等）の浸潤状況の調査を実施
- 農林水産分野、環境分野などの調査・研究情報も共有